

今回のまとめは筆者がかつて調査した鳴川右岸遺跡において出土した円筒上層 b 式古段階からサイベ沢Ⅶ式古段階にかけての資料と、北海道内での調査成果、また本遺跡の調査成果を通じて理解可能な編年を提示することを目的とした。順序が逆ではあるが、編年の方法論、器種を分けた根拠に関して詳しく述べる期間的、紙面的余裕がまったく無かった。これらの点に関しては項を改めて述べることをにしたい。

(立田)

2 半円状扁平打製石器について

半円状扁平打製石器は扁平礫の周囲を半円状に打ち欠き、弦部を擦ったものである。なお、必ずしも全周を打ち欠くものではなく、また弦部に明瞭な平坦面のないものもある。このような形態の石器は古くから注目されており、主に縄文時代前期の円筒土器下層 d 式から中期の上層式に伴い、東北部から北海道南部に分布するすり石の一種と考えられている。しかしその用途についてはいまだ結論が出たとは言い難い。

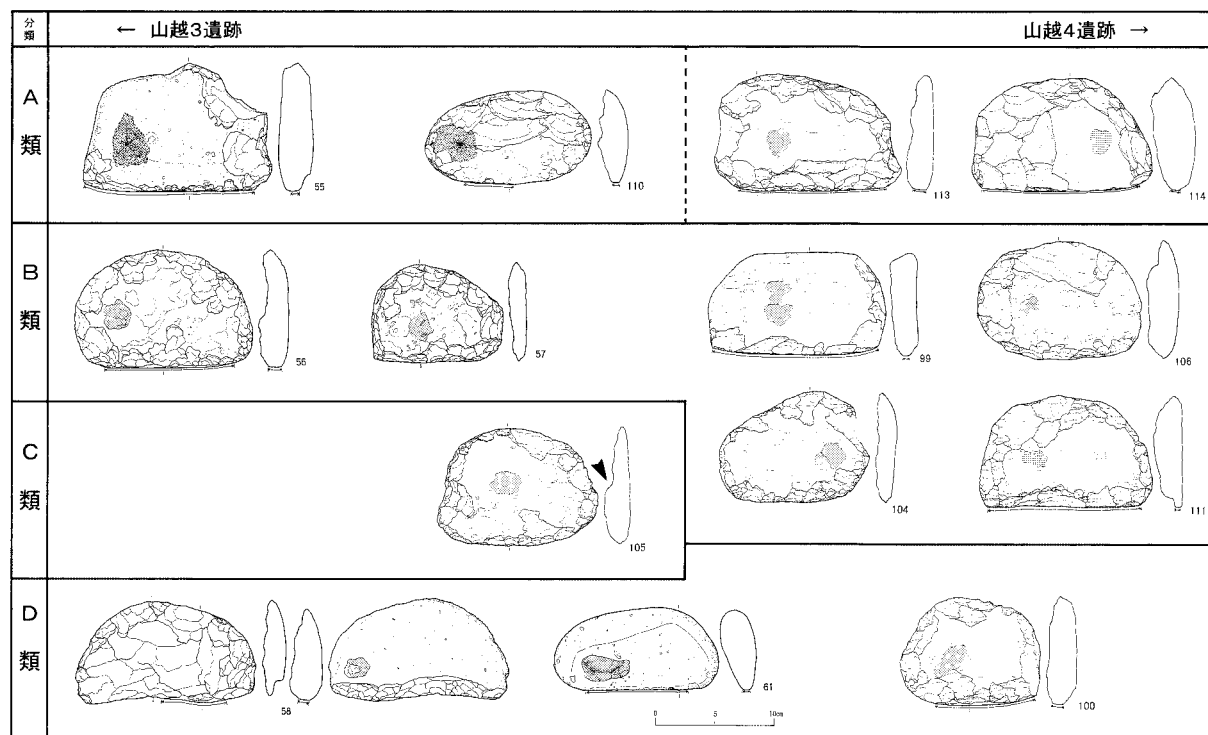
草間は岩手県の発掘調査から円筒下層 d 1 式に伴うこの石器を形状から横刃形石斧と命名し打石器と(草間1958)、鈴木は弦部の磨擦痕を重視し何かを擦りつぶすか擦り減らすものと考えた(鈴木1958)。村越は石鋸および打製石斧の機能を有すると推測した(村越1974)。小笠原は青森県熊沢遺跡の報告書で制作方法・形態から大きく4つに分類し、用途は磨り潰すもしくは、樹木やツタなどを擦り切る道具と推定している(青森県埋文調報38、1978)。

一方、北海道では大場が岩内町の東山遺跡をまとめる中で、「庖丁形石器」と名づけている(大場ほか1958)。詳しい説明はないが、その名称から何かを切る道具と考えていたらしい。高橋はすり石・北海道式石冠を細分する中で、半円状扁平打製石器を第Ⅱ類とし、他の幅2 cm以下のすり石とともに皮なめしや植物性物質の加工に用いられたとした(高橋1971)。羽賀は高橋の分類を踏襲し、獣皮なめしに用いたと考えた(羽賀1983)。小島は具体的用途には触れていないが、半円状扁平打製石器は東北・北海道に分布するのに対して、共伴する北海道式石冠は北海道に分布が偏ることから、同じすり石でも対象物や作業が異なり、両者は使い分けされていたと推測している(小島1999)。

現在では、半円状扁平打製石器に幅が狭いものの、すり面が存在するものが多いことから打製石斧説はあまり採用されず、擦りつぶす・擦り切ることに用いられたとする考えが大勢を占めるようになった。この対象物の一つに、北海道では獣皮が、東北地方では樹木・樹皮が想定されている。

本報告の山越4遺跡は縄文時代中期を主体とする遺跡で半円状扁平打製石器が70点出土した。ほぼ同じ時期の山越3遺跡からも55点が出土した。山越3遺跡の半円状扁平打製石器を整理する中で、同遺跡の半円状扁平打製石器の腹背面の一部にくぼみのあるものがあり、それは手持ち部、特に親指の置き場に相当するのではないかと推測された。実際に手に取ると親指の位置に、ちょうど良い大きさの窪みがあるものが数点あった。

このようなことから、山越4遺跡出土の半円状扁平打製石器を改めて観察すると、同じ位置に同様のくぼみのあるものが何点か存在した。従来、半円状扁平打製石器の持ち方は漠然と想定されているだけであろう。その持ち方は使用法と密接に関連すると思われるため、今回観察された窪みが手持ち部に相当するのか、具体的な持ち方はどのようなであったか、について考えてみた。



図Ⅷ-4 半円状扁平打製石器の分類

山越3・4遺跡出土の半円状扁平打製石器の内、腹背面のいずれかに窪みがあるものを示したのが図Ⅷ-4である。図網掛け部分が窪みで、その制作方法から大きく4つに細分できる。

A類：敲打により深い窪みを作出したもの（山越3-55、山越4-110）。この中には研磨整形によりたたき痕が不明瞭であるが、窪みが深いため同様の方法を用いたと推測されるものもある（4-113・114）。

B類：片面もしくは両面を打ち欠いて整形する際に浅いくぼみが生じたもの（3-56・57、4-99・104・106・111）。打ち欠き後に研磨整形されている場合が多く、窪みが不明瞭なものも多い。

C類：打ち欠きの際の階段状剥離により、浅いくぼみと凸部が形成されるもの（4-105）。

D類：礫面にある自然の窪みのもの（深い…3-58・61、浅い…4-100）

A類はたたき石との複合石器の可能性はある。しかし、たたき痕の上から研磨されているものも存在することから、窪みを作ることの一義的な意味があったと推測できる。B類は窪みが必ずしも明瞭ではないものがあり、意図的な作出か疑問も残る。しかし、周辺から打ち欠いて整形する場合、中央部が高まりとして残る可能性のほうが高いと考えられる。C類は薄く打ち欠いた際の失敗部分として考えることができる。105の図矢印部分が高まり部分で、下方向に力を加える際の指かかり部分としては有効である。D類も自然のものであるが、58・61・100の窪みの位置は類似している。58のような大型の円形扁平礫を半割して製作する場合には、自然のくぼみの位置を念頭に置いていたと考えられる。

この窪みの位置は左右いずれかに偏り、高さはちょうど中央部かそれよりも若干低く、大きさは親指大である。また、58・61・100のように図裏面に礫面を残すものでは窪みと同じ高さにザラザラした部分がある。この部分は人差し指や中指など位置に相当すること、擦痕やたたき痕ほど明瞭でないことから使用時の把握によって形成されたものと推測される。

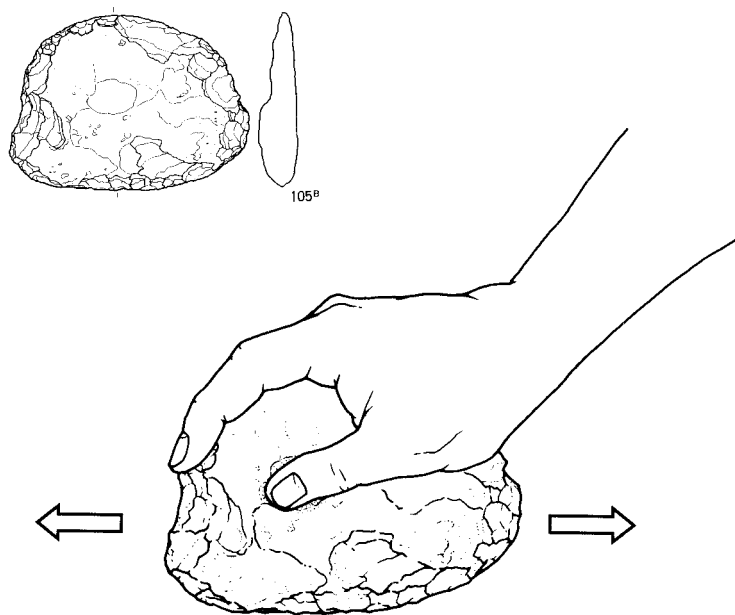
このような腹背面にある窪みを親指置き場と考えることができるなら、この石器の持ち方は図Ⅷ－5のように推定できる。これは通常漠然と想定されているものと同じであろう。そして、すり面の擦痕が確認できるものではいずれも長軸方向であるから、肘から下を前後に動かして使用したと推測される。

なお、青森県熊沢遺跡などでは半円形の弧の部分にも擦痕が見られるもののあり、これを積極的な使用痕と考えているようである。そのように使用したとするなら、図Ⅷ－5のような持ち方は想定できなくなる。しかし、断面図を見るとほとんど平坦なすり面が無いこと、弦部分のすり面の方が幅広であることから、これらを積極的な使用痕とするよりは、手持ち時に手のひらがあたる部分の刃つぶしに主眼があったと考えることができる。

さて、この半円状扁平打製石器の用途であるが、このような持ち方と擦痕、すり面の横断面が凸状になることも少ないことから、長軸方向への使用が一般的であり、皮なめし的な用途は想定し難い。八雲町山崎5遺跡は縄文時代前期、円筒土器下層c式期の遺跡であるが、半円状扁平打製石器が275点と比較的大量に出土した。この遺跡では石鋸との複合石器や、折れた際に石鋸への転用が見られる（北埋調報165、2002）。このことから、半円状扁平打製石器の用途は石鋸と同じく長軸方向の往復運動による擦り切り行為に密接に関連すると推測される。すり面がなく断面形が「V」字状のものがあること、すり面があってもその幅は1cm前後であることから、磨りつぶすよりは擦り切る行為が主体であると考えられるのである。

また、石鋸や北海道式石冠と比べてすり面が縦方向に内湾・外湾することは少なく、擦痕が腹背面に及ぶこともない。これは擦り切られる対象物は厚みがあまりなく、小さいか平らなものであるか、または使用時に台となるものが平坦であった可能性も示す。

そして、山崎5遺跡での半円状扁平打製石器の出土分布を考察した際に、包含層での出土率と比べて、遺構内もしくは遺構近くでの出土率が大幅に低いことから、主に屋外で使用されたものとも推測



図Ⅷ－5 半円状扁平打製石器の持ち方（想像図）

した。反面、北海道式石冠は廃棄されて包含層から出土するものも多かったが、住居跡床面で確認されるものも多数あった。このことから石冠は屋内もしくは住居跡周辺での使用が想定され、小島の指摘のように両者は使い分けされていたと考えられる。このような遺跡内での出土傾向からも石冠の主たる用途である植物性食料の加工との関連はより薄いと考えられる。

以上のような持ち方や使用痕・使用方向、出土状況から考えて、擦り切る対象はあまり大きいもしくは太くはないものであったと考えられる。消去法的ではあるがあまり太くはない枝状ものやツタ類、あるいは樹皮・獣皮のように厚みがないものを擦り切っていたと推測される。

なお、全ての半円状扁平打製石器に今回推測したような手持ち部としての窪みが確認出来る訳ではない。特に、板状節理の礫ではほとんど無いと言える。これは、窪みが必ずしも必要なものではなく、半円形に形に整えることで十分に手の力が加わりやすくなるためと考えられる。 (藤原)